

学費未納による除籍に関して ご注意ください！

2025年度 学費納入期限日[納入猶予期限日]

前期分: 5月27日(火) [6月27日(金)] 後期分: 10月27日(月)[11月27日(木)]

除籍になれば、一定の期間を経て、UNIPAにおいて
**授業に関する連絡事項（課題指示など）や、各種窓口※から
のお知らせが受信されません。これにより、場合によっては
単位修得が極めて困難になる可能性があります。**

※教務課、所属学部事務室、学生課、厚生課、キャリア支援課など、学修や学生生活を過ごして
いくにあたって必要な支援をおこなう部署を指します。

この場合、本学は責任を負いません。
修学意思のある方は、**所定の期日の前日までに必ず通知ハガキ記載の金融機関
の口座に所定の学費の額以上を入金してください。**
他の振替と重複し残高不足にならないよう十分ご注意ください。

除籍になった場合

学費納入猶予期限日以降、「掲示」機能の受信ができなくなるまでの間にUNIPA「掲
示」にて、対象の学生宛に次の内容をお知らせします。(前期:7月上旬頃 後期:12月上旬頃)

- ①除籍になったこと。
- ②所定の条件を満たす場合、特別措置として除籍を取り消すことができること※。

※除籍取り消しの手続き方法等の詳細は、「掲示」のメッセージにてお知らせします。

お問合せ先

○学費に関すること

会計課 06-6167-4175

○除籍、除籍取り消しに関すること

[工学部(研究科)・知的財産学部(研究科)] 教務課 06-6954-4083

[ロボティクス&デザイン工学部(研究科)] ロボティクス&デザイン工学部事務室 06-6147-6830

[情報科学部(研究科)] 情報科学部事務室 072-866-5301